



東風

横浜市立綱島東小学校

【子どもの成長・人権週間に向けて】

副校長 杉本 敬之

11月3日(木)に運動会がありました。今年度は、久しぶりの全校開催でした。そしてコロナウイルス感染症防止の観点で、保護者の方の入れ替え参観を導入いたしました。当日は、晴天の中、全ての演目を無事に実施することができました。

1年生から6年生まで各学年の発表がとても素晴らしかったです。この発表に至るまで子どもたちは努力を重ねていました。

運動会練習が始まった最初の頃は、体育館や校庭で表現運動の振付などの細かいところに挑戦します。

次に、校庭に出て学んだ振付を行いながら隊形移動に挑戦します。

最後に入場から演技、そして退場までの流れに挑戦します。この過程を経て、当日を迎え、子どもたちは自分たちの思いが伝わるよう懸命に取り組みました。その姿は本当に素晴らしかったです。

運動会には指導のねらいがあります。教育内容を定める基準となる学習指導要領の一文を紹介します。

体育的行事(運動会)のねらい

体育的な集団活動を通して、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成する。さらに、児童が運動に親しみ、楽しさを味わえるようにするとともに体力の向上を図る。

実施上の留意点

運動会などについては、実施に至るまでの指導の過程を大切にするとともに、体育科の学習内容と関連を図るなど時間の配当にも留意することが大切である。

(小学校学習指導要領 特別活動編より引用)

子どもたちは、運動会に向けての活動を通して、心身の成長を図ることや運動の楽しさを味わうことができたのではないかと思います。

また、このような運動会が実施できたのは様々な取組があったからです。

例えば5・6年実行委員です。それぞれの係が役割をしっかりと果たして運動会を盛り上げてくれました。

次にPTAの方です。会場の見回りや受付など、会が円滑に進むようにご協力いただきました。

そして保護者の方です。普段から子どもへの声掛けや様子を見守るなど、支えていただいたと思います。さらに、当日受付などもスムーズに進むようご協力いただきました。本当にありがとうございました。

～人権週間～

12月には、人権週間があります。これは、日本だけではなく世界中の人たちと人権について考える週間です。綱島東小でも12月6日(火)からの2週間を学校での人権週間とし、一人ひとりができること、学級でできること、学校でできることなどを話し合います。この取組をきっかけにして、今以上にちがいや多様性を認め合い、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざしていきます。

令和4年も残り1か月程度となりました。ご家庭でも1年間の活動(学校生活や家での生活など)の成果と課題を振り返り、令和5年につなげてもらえると嬉しいです。

今後とも変わらぬご協力・ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。